

せいねんこうけん 下呂市成年後見支援センターだより

発行:下呂市成年後見支援センター

令和7年 11 月 発行

【 第8号 】

(次回発行：令和8年3月『成年後見人等の仕事 身上保護 編』を予定しています)



下呂市成年後見支援センターでは、認知症や障がいなどにより、契約や財産管理などに不安がある方に対して、成年後見制度の説明や相談、利用手続きに関するお手伝いをしています。また、制度の理解と普及を図ることを目的に、『成年後見支援センターだより』を発行しています。

もっと知りたい！ 成年後見人等の仕事 財産管理 編

【 成年後見人等ができること 】



- ・預貯金通帳や印鑑の管理
- ・収支の管理
(預貯金の管理、年金や給料の受け取り、公共料金や税金の支払い など)
- ・不動産の管理や処分
- ・遺産分割
- ・本人が結んでしまった 不利益な契約の取り消し など…

【 成年後見人等ができないこと 】



- ・財産を増やすことを目的とした 資産運用
- ・財産の贈与
- ・日常生活に関する行為への 同意権や取消権の行使
- ・本人の利益にならない 費用の支払い
(親族や第三者が支払うべき費用の立て替え または 支払い など)
- ・本人の利益にならない 債務保証や財産放棄 など…

▶ 成年後見人等として注意すべきこと

- ・居住用不動産を処分する場合(売却、賃貸借契約の解除など)は、家庭裁判所の許可が必要です。
- ・成年後見人等と本人の利益が相反する場合には、家庭裁判所による特別代理人の選任が必要です。



出前講座のご案内

内 容

- ☑ 成年後見制度ってどんな制度なの？ 基本から学んでみたい。
- ☑ 障がいのある我が子のために 成年後見制度について勉強したい。
- ☑ 将来に備えて 成年後見制度について知っておきたい。 など…

対象者

下呂市内に在住・在勤の方で構成された団体（おおむね5名以上）

講 師

成年後見支援センター 相談員
※ 講師の派遣費用や交通費は不要です

成年後見制度とは？？



時 間

原則 平日 9時～12時/13時～17時 の 60 分間程度
※ 土日祝日や夜間の開催については 相談に応じます

会 場

下呂市内なら どこにでも お伺いいたします
※ 公民館などの場所の手配は貴団体側でお願いします

申込み

開催希望日の1ヶ月前までにお申し込みください

下呂市成年後見支援センター ご利用案内



【住所】〒509-2517 下呂市萩原町萩原 1166 番地 8 星雲会館 福祉部 社会福祉課内

【電話】0576-52-3936 【メール】seinenkoken.gero@gmail.com

【開設時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土日祝、年末年始を除く）

下呂市の委託を受けて、下呂市社会福祉協議会が運営しています